

平成 22 年 3 月 31 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
牛乳乳製品統計調査の実績評価について（案）

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

農林水産省が所管する牛乳乳製品統計調査については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 12 月 24 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受け農林水産省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「牛乳乳製品統計調査における民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	牛乳乳製品統計調査における実査準備（調査関係用品の印刷等）、調査票の配付・回収、照会対応、督促、月別調査票の審査、データの電子化に係る業務
契約期間	平成 20 年 11 月から平成 23 年 1 月までの 2 年 3 か月間
受託事業者	（社）中央畜産会
契約金額	55,807,500 円（税込）
業務にあたり確保されるべき質※	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省が示す調査客体の全てから調査協力を得る。 ・一連の業務（督促業務等）を通じ、調査票の回収率は 100% を達成する。

※ なお、本業務を実施するにあたって調査結果の質を確保するため、以下の対応を行うこととされている。

- ・本業務の実施に当たり、実施要項で示す各工程毎に作業方針を策定し、農林水産省と調整した上、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。
- ・照会対応業務においては、調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は、民間事業者が作成した問い合わせ・苦情マニュアルに沿って対応すること。

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は 5 者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成 20 年 10 月 9 日に開札したところ、入札金額は 4 者が予定価格の範囲内であり、総合評価点の最も高い入札者が 3 者となつたため、くじ引きにより落札者を決定した。

II 評価

1 評価方法について

農林水産省から提出された平成21年調査の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2 対象公共サービスを継続させる必要性に関する評価

「牛乳乳製品統計調査」は、畜産行政の基礎資料を整備することを目的として、牛乳及び乳製品の生産、出荷及び在庫等の実態を把握するものである。当該調査の結果は、農林水産省が実施する畜産行政施策の企画立案等に必要不可欠なものであることから、引き続き実施することが必要と考えられる。

3 対象公共サービスの実施内容に関する評価

（1）対象公共サービスの質

ア 協力依頼

（ア）実施結果

確保されるべき質として設定された「農林水産省が示す全てから調査協力を得ること」についての実施結果は以下のとおりである。

区分	農林水産省が示した客体数	調査協力を得られた客体数
基礎調査	678	673
うち、月別調査	394	392

注：農林水産省が示した客体数は、廃業のあった客体数を除いたもの。

（イ）評価

実施結果は、廃業等のあった客体を除き、基礎調査においては5客体、うち、月別調査においては2客体について、調査客体の組織の縮小等を理由に協力が得られず、確保されるべき質として設定された「全てから協力を得る」ことはできなかった。

民間事業者は、効率的な実施方法を工夫しつつ、全ての客体から調査協力を得るために、以下のように実施した。この結果、調査協力を得ることができなかつた客体については、農林水産省へ報告し、農林水産省も訪問等により協力依頼を行った結果であることから、目標をほぼ達成できたものと評価できる。また、その実施方法についても、従来実施してきた訪問による協力依頼を改め、より効率的な方法により目標をほぼ達成できたことは評価できる。

次期事業においても、質として設定する「農林水産省が示す全てから調査協力を得ること」については、民間事業者の取組だけではなく、農林水産省と連携の上、民間事業者と農林水産省の双方で実現する目標とすることが必要である。

従来の実施方法（平成 19 年度）	実施状況
<p>【基礎調査】 調査員（非常勤職員 166 名）の訪問による協力依頼（719 客体）</p>	基礎調査の協力依頼時に、月別調査の客体にあっては月別調査の協力依頼を併せて実施
<p>【月別調査】 農林水産省職員の訪問による協力依頼（412 客体）</p>	① 農林水産省から提供のあった依頼文書に加え、調査方法・調査主体の変更を解説した資料等を作成し送付（692 客体） ② 電話による協力依頼（171 客体、延べ 519 回） ③ 訪問等による協力依頼（5 客体）

イ 回収率

（ア）実施結果

確保されるべき質として設定された「回収率」についての実施結果は、以下のとおりである。

区分	目標	実施結果
基礎調査	100%	99.9%
月別調査	各月 100%	各月 100%

（イ）評価

a 基礎調査については、業務多忙を理由に 1 客体の調査票を回収することができず、目標とする回収率 100% を 0.1 ポイント下回った。

民間事業者は調査方法、督促・回収方法を変更しつつ、回収率 100% を達成するため、以下のように工夫し実施した。この結果、回収できなかった 1 客体については、農林水産省へ報告し、農林水産省も訪問による協力依頼を行った結果であることから、目標をほぼ達成できたものと評価できる。また、「ア 協力依頼」と同様、従来実施してきた調査員による調査を改め、より効率的な郵送調査の方法により目標をほぼ達成できたことは評価できる。

次期事業においても、質として設定する「調査票の回収率は 100% を達成すること」については、民間事業者の取組だけではなく、農林水産省と連携の上、民間事業者と農林水産省の双方で実現する目標とすることが必要である。

従来の実施方法（平成 19 年調査）	実施状況（平成 21 年調査）
<p>【調査方法】 ○ 調査員（非常勤職員 166 名）の訪問による聞き取り又は郵送回収（307 客体）</p>	<p>【調査方法】 往復郵送調査により実施（673 客体） 郵送に当たっては、他の郵便物と紛れのないよう、ピンク色の封筒を採用。</p>

<p>○ 月別調査の対象については、郵送調査（412 客体）</p> <p>【督促・回収】</p> <p>78 客体に対し、延べ 80 回の督促を実施し、全ての調査票を回収</p>	<p>【督促・回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 期日までに 480 客体の調査票を回収 ② 電話又は FAX による督促 193 客体に対し、延べ 343 回実施し、190 客体の調査票を回収 ③ 訪問による調査票の回収 3 客体に訪問し、2 客体より調査票を回収
---	--

b 月別調査については、全ての月で目標とする回収率 100% を達成した。

民間事業者は、調査票のデータ入力、個票審査の効率化を図るため、オンライン調査を導入し、9割の客体がオンライン調査により実施した。調査票の回収に当たっても、オンラインシステムにより回収期日前の事前通知（メール）を行うなど、民間事業者のノウハウをいかした工夫により、督促業務が減少するとともに、目標回収率 100% を達成したことは評価できる。

次期事業においては、民間事業者の工夫により 9割の客体がオンライン調査で実施できたことを踏まえ、農林水産省は、どの事業者でも利用可能なオンライン調査システム（共通システム）を整備することが必要である。

従来の実施方法（平成 19 年調査）	実施状況（平成 21 年調査）
<p>【調査方法】</p> <p>郵送調査（412 客体）</p> <p>【督促・回収】</p> <p>42 客体に対し、それぞれ 1 回督促を行い、全ての調査票を回収（20 年 2 月調査の実績）</p>	<p>【調査方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン調査（345 客体） ・FAX 調査（47 客体） <p>【督促・回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 調査票回収期日の事前通知 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインシステムによるメール通知（期日の 6 日前、4 日前、2 日前に実施） ・回収が遅れがちな客体へ電話連絡 ② 電話又は FAX による督促 40 客体に対し延べ 63 回実施（年間合計）

ウ その他

（ア）個票審査・疑義照会（月別調査）

a 実施結果

民間事業者は、農林水産省から提供された「調査票の記入の仕方」を当初の2色刷から4色刷に変更し調査票と併せて配布することにより、誤記入に対する注意喚起を行うとともに、個票審査については、オンライン調査の入力画面上に「審査事項一覧表」の審査内容を踏まえた自動審査システムを構築し、未然に入力ミスを防ぐなど、個票審査・疑義照会業務の効率化を図る工夫を行った。FAXにより回収した調査票についても、民間事業者がオンラインシステムを使用して入力・審査を行い、オンライン調査の回答内容も含めて再度審査の上、電話により疑義照会を行い、農林水産省に報告した。

農林水産省は、民間事業者から報告された調査票データを審査し、その結果を民間事業者に照会した。民間事業者は、照会内容について、調査客体への確認が必要な事項について、再度疑義照会を行った。

これら民間事業者の行った疑義照会の件数は以下のとおりである。

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
疑義照会件数	92	75	73	72	87	58	60
うち、農林水産省の照会による件数	53	22	15	23	29	15	13
うち、報告値の修正件数	27	4	1	5	1	1	1

区分	8月	9月	10月	11月	12月	合計
疑義照会件数	67	63	77	67	63	854
うち、農林水産省の照会による件数	24	24	26	9	25	278
うち、報告値の修正件数	1	2	1	4	3	51

b 評価

民間事業者は年間854件もの疑義照会を確實に行い、調査結果の精度維持に貢献することは評価できる。このうち、報告された調査票データを農林水産省が審査した結果、278件もの疑義照会が必要となったが、民間事業者は、農林水産省から照会のあった内容を踏まえ、オンラインシステムのメンテナンスや、専門職員の配置を行うなどの改善策を講じ、農林水産省の照会による件数も1月の50件から2月以降30件を下回る件数に減少したことも評価できる。

また、農林水産省からの照会により、報告値を修正した件数は51件あったが、この修正は、民間事業者に提供していない基礎調査結果（基礎調査の委託業務の範囲は、調査関係用品の印刷から調査票の回収まで）等を基に農林水産省が審査した結果、判明したものである。このため、次期事業においては、農林水産省は、基礎調査結果等個票審査に必要な資料は可能な限り全て民間事業者に提供することが必要である。

一方、個票審査・疑義照会に係る業務について、農林水産省からは、牛乳・乳製品の製造・流通、農林統計等の専門知識や、調査客体との良好な関係の維持が必要と報告されている。農林水産省が審査した結果、必要となった照会は、民間事業者の迅速な対応により、2月以降その件数は減少したが、これは、個票審査・疑義照会の経験を重ね、調査客体ごとの特徴が蓄積できたことも大きな要因と考えられる。

このため、月別調査の客体は大部分が継続としていることから、次期事業に当たっては、個票審査における参考資料として、生産・出荷、生乳の送受乳量など調査客体の特徴や、これまでの疑義照会の内容等を整理した調査客体情報を民間事業者に提供するとともに、実施要項において、より具体的な個票審査の内容やその方法を明記することが必要である。

(イ) 農林水産省への報告（納品）

a 実施結果

民間事業者からの調査票等の報告（納品）は、基礎調査については8日、月別調査については業務開始当初の1月調査のみ2日遅延となった。

【基礎調査の実施状況】

	予定日	実績
・農林水産省から調査票を提供	12月中旬	1月22日
・調査票等の配布	12月下旬	1月23日
・調査票の回収	1月20日まで	2月5日まで
・農林水産省への報告	2月5日	2月13日

注：月別調査の対象を除く調査客体に対する実施状況。

月別調査の対象を兼ねる調査客体は1月調査のスケジュールで実施。

b 評価

民間事業者が実施した初回の報告において遅延が生じたが、基礎調査については、農林水産省の調査票提供の遅れによる調査票の配布・回収までの期間の短縮も要因であることから、次回の基礎調査については、民間事業者、農林水産省とともに今回の経験を生かし報告期日の遅延が生じないようスケジュール管理に取り組むことが必要である。なお、月別調査については、専門的知見を有する者の配置を行うなどの迅速な対応により、2月調査分から報告期日の遅延が生じていないことは十分評価できる。

また、次期事業においては、事業経験のない民間事業者が事業開始当初から円滑な業務実施が可能となるよう、十分な時間的余裕を持った詳細な引継ぎと、特に事業開始当初においては農林水産省からの適切なサポートが必要である。

(2) 実施経費

平成21年及び22年調査に係る事業として、民間競争入札により、5,580万円（税込）で落札された。従来の実施経費（平成19年度の実績値（間接部門費を除く全経費）の2ヵ年分。）と契約額の比較は以下のとおりである。

契約額5,580万円は、従来の実施に要した経費の約89%に相当し、農林水産省側は、2年間で約664万円、1年間で約332万円の経費が削減されている。

従来費用：62,450,000円（平成19年度の実績値の2ヵ年分）

契約額：55,807,500円（平成21年及び22年調査分）

削減額： 6,642,500円
(3,321,250円(1年分))

4 評価のまとめ

本事業は、農林水産省が実施する畜産行政の企画・立案等に必要な牛乳及び乳製品の生産、出荷及び在庫等の実態を把握するものであり、継続して実施することが必要と考えられる。

しかし、次期事業の実施に当たっては、平成21年調査の実施状況を踏まえ、以下の点に留意した上で、引き続き民間競争入札を実施することが必要である。

(1) 質として設定された「農林水産省の示す全てから調査協力を得ること」及び「調査票の回収率は100%を達成すること」については、いずれも達成すべき水準を「100%（全て）」としており、サービスの質を維持する観点から必要な水準と考えられるが、100%の水準を民間事業者の取組だけで達成することは困難である。

このため、次期事業においても、農林水産省と連携の上、民間事業者と農林水産省の双方が実現に向け努力する目標として設定することが必要である。

(2) 民間事業者の工夫により設計されたオンライン調査の導入実績が9割であったことを踏まえ、どの事業者が受託しても利用できるオンライン調査システムの整備を図ることが必要である。

(3) 個票審査の確実な実施のため、

① 個票審査に必要な資料を民間事業者に示すとともに、生産・出荷、生乳の送受乳量など調査客体の特徴や、これまでの疑義照会の内容等を整理した調査客体情報を整理し、参考資料として民間事業者に提供することが必要である。

② 実施要項において、より具体的な個票審査の内容・方法を記載

③ 民間事業者から「調査客体との良好な関係を維持するための取組」の提案を求め、落札者決定に当たっての評価項目として設定

することが必要である。

(4) 事業開始当初から円滑な業務実施が可能となるよう、

① 事業開始前の十分な時間的余裕を持った詳細な引継ぎ

② 事業開始当初においては、農林水産省、民間事業者ともにスケジュール管理を徹底し、農林水産省は業務の進捗状況を十分に把握しつつ、適切なサポートを行うことが必要である。

(5) 民間事業者の工夫を最大限に生かしつつ、正確かつ効率的な業務実施を図るため、基礎調査等委託業務の範囲拡大や、契約期間の延長を検討することが必要である。

以上

平成22年3月17日
農林水産省
大臣官房統計部

牛乳乳製品統計調査の実施状況について（平成21年調査分）

I 事業の概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い、以下の内容により平成21年及び22年調査の事業を実施している。

1 事業内容

牛乳乳製品統計調査における実査準備（調査関係用品の印刷等、月別調査はオンライン調査導入のためのシステム開発等）、調査票の配付・回収、督促、照会対応、調査票審査（月別調査）、調査票データの電子化に係る業務

但し、基礎調査は、調査票の回収までである。

2 契約期間

平成20年11月から23年1月末日までの2年3ヶ月

3 受託者

社団法人 中央畜産会

II 確保すべき質の達成状況及び評価

平成21年調査（1月から12月分）における確保すべき質の達成状況及び評価は次のとおり。

1 調査客体への協力依頼・確定実績

最終的な調査客体への協力依頼・確定実績は、目標値の100%に対して、基礎調査は99.3%、月別調査は99.5%となった。

民間事業者は、「乳製品工場・牛乳処理場一覧表」に基づき、郵送で調査協力依頼（692客体）を行い、そのうち協力同意書が返信されていない調査客体（171客体）に対しては、電話で協力同意書の提出をお願いした。

また、電話でのお願いの際に、調査拒否した5調査客体に対しては、訪問等により協力依頼を行ったが、調査客体の組織の縮小等を理由に協力を得ることが出来なかつた。また、農林水産省からも同様に協力依頼を行つたが、協力を得られなかつた。

	協力依頼	廃業	調査客体	調査拒否	確定実績
基礎調査	692	14	678	5	673
月別調査	395	1	394	2	392

2 調査票の回収率

基礎調査の調査票回収率は、目標値の100%に対し99.9%となった。

調査拒否の1調査客体についても、民間事業者の訪問による協力依頼の他、農林水産省からも訪問で協力依頼を行ったものの、調査客体の多忙を理由に協力を得ることが出来なかった。

月別調査の回収率は、各月とも目標の100%を達成した。

基礎調査

調査客体数	回収数	回収率
673	672	99.9%

注：平成20年調査の回収率は100%であった。

月別調査

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
調査客体数	392	392	392	383	383	381	381	381	381	381	381	381
回収数	392	392	392	383	383	381	381	381	381	381	381	381
回収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注：調査客体数の減少は選定替え及び廃業等による。

3 調査客体からの照会対応

民間事業者は、問い合わせ・苦情マニュアルに沿って調査客体からの照会対応を行った。また、調査客体に対するアンケート調査では、民間事業者の照会対応については、4調査客体から「説明がどちらかというとわかりづらい」との回答があったが、それ以外は「良好であった」との結果であった。

問い合わせ・苦情等対応

協力依頼時

合計件数	調査方法	謝金関係	協力の必要性	その他
60	15	15	11	19

調査方法：Webによる入力方法など

謝金関係：口座の確認に関する事など

協力の必要性：調査の利活用など

その他：調査内容など

基礎調査

合計件数	記入方法	
		その他
46	41	5

記入方法：プレプリントされた数字の性格など

その他：謝礼金の扱いなど

月別調査

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間計
合計件数	53	28	22	14	8	13	8	6	2	5	4	3	166
調査内容	8	3	12	4	1	8							36
操作方法	43	23	9	8	6	2	5	4	1	5	3	1	110
その他	2	2	1	2	1	3	3	2	1		1	2	20

調査内容：1 t 未満の入力方法など

操作方法：Web 報告における質問内容の確認など

その他：報告の締切日など

4 審査事項一覧表に関する疑義照会

民間事業者は、調査票に対する審査を審査事項一覧表に基づき作成したプログラムを用いて行った。その際得られた回答が、一定の許容範囲を逸脱する客体に対しては、電話で再確認を行い、農政事務所に調査票データを報告した。

農政事務所からの調査票データの審査事項一覧表に関する疑義照会件数が1月調査分が多いが、これはシステムによる疑義照会が不完全であったことから、回答内容の増減要因などを詳細に確認したことによる。

2月調査分以降は、調査精度を向上させるため、システムメンテナンスや専門職員を配置するなど改善策を講じた。

審査事項一覧表に関する疑義照会件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
審査事項一覧表に関する疑義照会件数	92	75	73	72	87	58	60	67	63	77	67	63	854
農政事務所開設前に行われた疑義照会件数	39	53	58	49	58	43	47	43	39	51	58	38	576
農政事務所開設後に行われた疑義照会件数	53	22	15	23	29	15	13	24	24	26	9	25	278
上記のうち修正件数	27	4	1	5	1	1	1	1	2	1	4	3	51

注：修正件数については、民間事業者は「審査事項一覧表」に基づき審査を行っており、審査の段階で疑義が生じた場合には、調査客体に確認を行っているが、報告後、農政事務所においても民間事業者には提供していない資料（基礎調査結果など）を基に検証・確認した結果、調査客体の記帳誤り等が判明し、集計段階で修正した回数である。

なお、民間事業者へのヒアリングによると、本業務については、牛乳・乳製品製造・流通、農林統計等の専門的知見が不可欠であること、調査客体との良好な関係を維持することが必要であるとの指摘が挙げられた。

5 報告

基礎調査の報告については、農林水産省からの調査票の提供が遅れたことから、調査票の発送が遅れ、回収までの期間が短かったこともあり、想定以上に調査票の回収が遅れ、報告が8日遅延した。

基礎調査実施スケジュール

		予定日	実績
農林水産省からの調査票の提供	基礎調査のうち基礎調査のみ調査客体	12月中旬	1月22日
	基礎調査のうち月別調査客体	1月20日	1月22日
調査票の配付	基礎調査のうち基礎調査のみ調査客体	12月下旬	1月23日
	基礎調査のうち月別調査客体	1月20日	1月23日
調査票の回収	基礎調査のうち基礎調査のみ調査客体	1月20日	2月5日
	基礎調査のうち月別調査客体	2月1日	2月5日
農林水産省への報告		2月5日	2月13日

また、月別調査の1月調査においては、調査の精度を優先させるために時間を要したこと等から報告が2日遅延した。

これについては、システムの改善、専門的知見を有する者の増強を図るなどの対策をとり、調査精度の向上、期限までの報告に努めている。

6 評価

調査客体の協力については、民間事業者を中心に農林水産省からも協力依頼を行ったにも関わらず協力が得られなかつたため、これ以上の協力依頼を行っても調査客体から協力を得ることは困難と国側で判断したところである。このため、確保すべき質と設定した「農林水産省が示す調査客体の全てからの調査協力を得る」は達成できなかつたが、やむを得ないものと考える。

また、調査票の回収率についても、同様である。

これらについては、調査主体の変更が目標の100%を達成できなかつたことに関係していることは否定できない。

月別調査の報告については、調査の精度を優先したため1月分の調査票の回収・報告が遅れたが、その後、2月調査分からシステムの改善、人員の増員で対応し、現在まで、報告の遅延はない。

III 実施経費の状況及び評価

1 実施経費

本業務に要した経費（税込）は、下表のとおり（実施経費は概算）なつてある。

なお、業務初年度における見積経費と実施経費の主な差異については以下のとおり。

費目	見積経費（円）	実施経費（円）
人件費（常勤のみ）	4,414,500	8,365,500
一般管理費	3,633,820	2,733,652
印刷製本費	130,950	489,975
通信運搬費	1,329,350	416,386
諸謝金	12,176,640	11,293,560
旅費・交通費	150,000	170,450
役務費	232,000	3,552,355
支払手数料	651,000	571,305
統計調査システム構築作業	9,416,250	8,715,000
計	32,134,510	36,308,183

【人件費・役務費】

当初の想定に比べ、農政事務所からの疑義照会の件数が多く、農政事務所への対応が錯綜したことから、システムの改善と増員により対応を行ったこと、また、毎月の調査を円滑に実施するため、電子メール、電話、FAXによる調査票提出のお願い、督促をきめ細かく行ったことから見積経費を上回った。また、初めてのこともあり、民間事業者では、これまで農林水産省が保持していた客体の送受乳や生産・製造等に関わる特徴や月別の傾向、審査にあたってのノウハウや審査項目一覧に掲載されていない留意事項等について毎月の調査を行いながら情報を蓄積し、工程を適宜、改善する工夫を行い、精度の向上を図ってきたが、この蓄積・整理等の作業にも時間を要した。

【印刷製本費】

封筒の印刷については、2カ年分をまとめて印刷した方が印刷単価が安価になること、また、「調査票の記入の仕方」の印刷については、当初は2色刷を予定していたが、調査票の誤入力等に関する注意喚起を促すことから、4色刷で印刷したことにより見積経費を上回った。

【通信運搬費】

当初は、基礎調査と月別調査の両方が調査客体となっている工場に対しては、調査毎に協力依頼することを計画していたが、まとめて協力依頼を行ったこと、また、月別調査の客体に対する各種連絡を、極力電子メールやFAXにより行ったことから見積経費を下回った。

【諸謝金】

農林水産省から提示があった平成20年調査の実施調査客体数（基礎調査700、月別調査414）を基に積算を行ったが、操業停止や廃業、謝金の受取辞退から見積経費を下回った。

2 評価

初年度については、民間事業者の実施経費が契約金額（見積経費）を4,174千円上回った。

これは、これまで全国の統計・情報センターで行っていた調査客体への疑義照会業務を民間事業者で行うこととなり、想定以上に農政事務所から民間事業者への疑義照会件数が多かったことに加え、初めての事業でもあったことから農政事務所への対応が錯綜したため、システムの改善や増員で対応したことが主因と考える。

IV 事業の実施状況

1 実施体制

以下のとおりである。

業務名	人日
調査客体への協力依頼	30
調査関係用品の印刷	30
調査票の回収及び督促(基礎調査)	40
調査票の回収及び督促(月別調査)	44
月別調査の審査・疑義照会対応	192
調査客体への謝礼支給(基礎調査)	4
調査客体への謝礼支給(月別調査)	10
計	350

(再委託) 以下の業務については再委託も実施

システム開発業務、関係用品の印刷業務

2 実施状況

(1) 調査客体への協力依頼

農林水産省から貸与した「乳製品工場・牛乳処理場一覧表」に基づき、住所の再確認、郵便番号の追加等を行い、郵送により事務局名の依頼文書を発出するとともに、調査主体が変更となつても、円滑に調査が実施されるよう、民間事業者の創意と工夫により、調査方法や調査主体の変更を解説した文書等も併せて送付し協力依頼を行つた。

なお、4月1日現在での月別調査客体については、新たに追加客体がなかつたことから、協力依頼の文書の送付は行つていない。

調査客体への協力依頼の状況は以下のとおりである。

・平成20年11月19日～平成21年1月14日（協力依頼数：692工場）

・延べ人日 30人日

・方法 郵送による依頼（692工場）、電話による依頼519回（延べ回数）

※注：調査拒否の調査客体に対しては、民間事業者から電話又は訪問による協力依頼を行うとともに、それでも調査拒否の調査客体については、国からも電話又は訪問による協力依頼を行つたが、調査協力が得られなかつた。（II 1を参照）

(2) 調査関係用品の印刷

調査関連用品の印刷については、以下の表のとおり行った。

また、調査客体に送付する封筒は、「ピンク」の封筒を採用することで、他の郵便物と混ざって廃棄されないよう民間事業者で工夫した。

なお、月別調査は、オンライン調査を採用していることから、Web上の入力画面としたが、郵送調査を希望する調査客体に対しては、調査票を印刷して対応した。

関係用品印刷物	予定印刷部数	実印刷部数
牛乳乳製品統計調査 ご協力のお願い	(699(基礎調査工場数) + 414(月別調査工場(牛乳処理場・乳製品工場)数) × 1.05 = 1,169	1500
牛乳乳製品統計調査 送付用封筒(調査関係用品を郵送する場合)	(699(基礎調査工場数) + (414(月別調査工場(牛乳処理場・乳製品工場)数) × 12) × 1.05 = 5,950	8000
牛乳乳製品統計調査 返信用封筒	(699(基礎調査工場数) + (414(月別調査工場(牛乳処理場・乳製品工場)数) × 12)) × 1.05 = 5,950	1500
牛乳乳製品統計調査基礎調査 記入の仕方	699(基礎調査工場数) × 1.05 = 734	750
プレプリント済み基礎調査票封入用封筒 (長3窓付き封筒)	699(基礎調査工場数) × 1.05 = 734	1,500
牛乳乳製品統計調査月別調査 記入の仕方	414(月別調査工場数(牛乳処理場・乳製品工場)数) × 1.05 = 435	47
牛乳乳製品統計調査月別調査票 (牛乳処理場・乳製品工場用)	414(月別調査工場数(牛乳処理場・乳製品工場)数) × 12 × 1.05 = 5216	564

- ・平成20年11月18日～平成21年1月31日（実査準備として、調査関係用品の印刷の他、月別調査をオンラインで実施することから、システムの設計から開発、試行テストに平成21年1月31日までの期間を要した）
- ・延べ人日 30人日

(3) 実査

ア 調査関係用品の配付

基礎調査、月別調査の調査関係用品は、平成21年1月23日に郵送により行った。

イ 調査票の回収及び督促

① 基礎調査

基礎調査は往復郵送調査で実施し、調査票の提出期日を過ぎても報告がない調査客体に対しては、電話、FAXにより督促を行い、更に報告がない調査客体に対しては、訪問により調査票の回収を行った。

- ・平成21年1月21日～平成21年2月13日（封書の宛先と調査票にプレプリントされている宛先との照合作業に要した期間も含む）
- ・延べ人日 40人日
- ・督促方法 138客体に対し電話による督促延べ279回、55客体に対しFAXによる督促を延べ61回、3客体に対し訪問3回

② 月別調査

392調査客体のうち345調査客体からオンライン調査の協力を得た。

また、それ以外の調査客体には、年当初に12ヶ月分の調査票を配布し、調査票の報告方法を確認したところ、全ての調査客体からFAXとの回答があったことから、回収した調査票の回答内容を民間事業者でオンライン入力した。

なお、オンライン調査では、調査票を提出期日までに回収するため、提出期日の6日前、4日前及び2日前の3回に分けて、調査票の入力が終わっていない調査客体に対してメールで注意喚起のお知らせを行うとともに、提出が遅れがちな調査客体に対しては、事前に電話でお知らせするなど、民間事業者の創意と工夫により調査票の100%回収に努めた。

月別調査に係る督促状況

調査対象月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
遅延客体数	16	1	1	3	5	1	3	3	3	1	1	2	40
督促回数	24	1	1	7	6	2	7	4	4	2	2	3	63

・延べ人日 44 人日

ウ 月別調査の審査・疑義照会対応

オンライン調査の入力画面で入力値に不整合が発生した場合には警告を発し、調査客体自らが調査項目の増減要因等の確認を行うシステムとすることにより、未然に調査票の入力ミスを防ぐ工夫をした。また、システム上での審査を効率的に行うため、システムの改善を行い、処理の迅速化と調査精度の維持に努めた。

民間事業者で審査を終えた調査票については、地方農政事務所に報告するとともに、農政事務所からの疑義照会に対しては、民間事業者から電話で調査客体に確認を行い、農政事務所には指定様式で回答を行った。

1月～12月までの疑義照会の実績

- ・ 疑義照会件数 854 件
- ・ 延べ人日 192 人日

(4) 調査客体への謝礼支給

調査客体への謝礼の支給については、1年間の調査終了後、調査協力の際に確認した指定先の口座に振り込みを行った。

また、調査協力のお礼と振り込み通知については郵送により行った。

受取辞退者を除いた調査客体への謝礼支給業務の実施状況は以下のとおり。

なお、月別調査については、通常は12ヶ月分の謝礼金を翌年の1月に支給することとしているが、21年調査については調査期間中に操業停止となった調査客体があったことから、速やかに謝礼金を支給するため、6月の支払いが発生した。

基礎調査

- ・ 平成21年3月2日～平成21年3月31日
- ・ 延べ人日 4 人日

月別調査

- ・ 平成21年6月1日～平成21年6月30日
- ・ 平成21年12月15日～平成22年1月30日
- ・ 延べ人日 10 人日

調査客体への謝礼支給の状況は以下のとおり。

	基礎調査	月別調査
客体数	636	379
支払金額（円）	2,594,880	8,698,680

(5) 調査客体への対応状況

平成21年10月末現在の牛乳乳製品統計調査における全ての調査客体に対して、民間事業者の対応状況について把握を行った。

ア 実施状況

- i 事務局からの調査協力依頼状況、ii 事務局への問い合わせ等の対応状況、
iii 事務局からの督促対応状況、iv 事務局からの疑義照会等対応状況、v その他についてアンケートを実施(平成21年12月9日発送、平成22年1月8日締切)した。

送付数	回答数	回収率	有効回答数	有効回収率
381	294	77.2%	294	77.2%

イ アンケートの集計結果

i 調査協力依頼状況

時間帯については、批判的な回答はなかった。対応・態度については、1調査客体が「どちらかといふ悪い」、また、協力依頼については7調査客体が「わかりづらい」との回答であった。

ii 問い合わせ等の対応状況

電話がつながるまでの時間で「どちらかといえば待たされた」との回答が1調査客体、事務局の対応・態度で「どちらかといえば悪い」が1調査客体、説明内容等では3調査客体が「どちらかといえばわかりづらい」との回答であった。

iii 督促対応状況

督促電話の時間帯については、批判的な回答はなかった。対応・態度で「悪い」との回答が1調査客体あった。また、「調査票の記入を軽視する発言があった」とする回答が3調査客体あった。

iv 疑義照会等対応状況

対応・態度が「どちらかといふ悪い」との回答が1調査客体からあつたほか、内容照会の説明が「どちらかといふわかりづらい」との回答が4調査客体あつた。

v その他

調査方法を独自のWebによる回収方法としたことから、当初は操作方法に戸惑う調査客体もあつた。

【事務局からの調査協力依頼状況】

(1) 調査の協力依頼の状況についてお尋ねします。

ア 事務局からの協力依頼の時間帯はいかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	特に問題ない	就業時間外で 不都合があった	就業時間内で 不都合があった	わからない
回答数	98	95	1	0
構成比	100%	96.9%	1.0%	0.0%

イ 事務局の協力依頼の応対・態度はいかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	良い	どちらかといえば 良い	どちらかといえば 悪い	悪い
回答数	97	62	34	1
構成比	100%	63.9%	35.1%	1.0%

3又は4を選択された方は、具体的にご記入をお願いします。

(主に出された意見)

なし

ウ 事務局からの協力依頼の説明内容は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	わかりやすい	どちらかといえば わかりやすい	どちらかといえば わかりづらい	わかりづらい
回答数	160	69	84	7
構成比	100%	43.1%	52.5%	4.4%

3又は4を選択された方は、具体的にご記入をお願いします。

(主に出された意見)

なぜ市場化テストが導入され、調査主体が変更になったのかわかりやすい説明が欲しい。

前までの調査方法から変更になった部分の詳細説明が不十分。

(2) 調査の協力依頼は、どのような方法がよいですか。

回答 事業所数	1	2	3
	訪問	電話	郵送
回答数	285	67	51
構成比	100%	23.5%	17.9%

(3) 事務局の調査の協力依頼について、お気づきの点がありましたらご自由にご記入をお願いします。

(主に出された意見)

事務局の方が、訪問し詳しく説明していただけると伺っていたが、訪問も電話もなかった。

パンフレットがあり民間移行への流れがわかりやすかった。

継続の場合は郵送でよいと思うが、新規の場合は訪問(継続はメールでも良い)

事前に関東農政局の前任者より説明があったので問題なかった。

農政局からの事前説明があったものの、担当窓口以外の部署に説明したにとどまっていた。

【事務局への問い合わせ等の対応状況】

(1)問い合わせ等の状況についてお尋ねします。

ア 事務局へ問い合わせ等を行われましたか。

回答 事業所数	1	2
	した	しなかった
回答数	288	106
構成比	100%	36.8% 63.2%

2を選択された方は、「3 事務局の調査客体へ督促した際の対応状況」へ進んでください。

イ 事務局には、どのようなことで問い合わせ等を行われましたか。

(該当するものは全てお書きください。)

回答 事業所数	1	2	3
	調査の内容について	苦情	その他
回答数	113	85	3
構成比	100%	75.2% 2.7%	22.1%

問い合わせをされた方は、内容について具体的にご記入をお願いします。

(主に出された意見)

調査項目の内容について

オンライン入力の方法について

督促メール、確認メールの不備について

指定以外の報告方法の対応について

疑義照会は頻度、毎回同じ疑義照会の対応について

謝金の入金日 事前通知について

(2)事務局へ電話で問い合わせ等された際、電話がつながるまでの時間は、いかがでしたか。

(電話がつながるまでの時間とは、話し中も含め事務局が電話に出るまでの時間を言います。)

回答 事業所数	1	2	3	4
	すぐつながった	どちらかといえば すぐつながった	どちらかといえば待た された	待たされた
回答数	105	76	28	1
構成比	100%	72.4% 26.7%	1.0%	0.0%

(3)事務局の応対・態度はいかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	良い	どちらかといえば 良い	どちらかといえば 悪い	悪い
回答数	108	86	21	1
構成比	100%	79.6% 19.4%	0.9%	0.0%

3又は4を選択された方は、具体例のご記入をお願いします。

(主に出された意見)

なし

(4)事務局からの問い合わせ等に対する説明内容は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	わかりやすい	どちらかといえば わかりやすい	どちらかといえば わかりづらい	わかりづらい
回答数	109	66	40	3
構成比	100%	60.6% 36.7%	2.8%	0.0%

3又は4を選択された方は、具体例のご記入をお願いします。

(主に出された意見)

電話なのでこちらもうまく問い合わせの内奥を言い表せなかつた。

(5)事務局からの問い合わせ等に対する回答までの時間は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4	5
	短かった	どちらかといえば 短かった	どちらかといえば 長かった	長かった	その場での回答が なかつた
回答数	106	65	38	0	1
構成比	100%	61.3% 35.8%	0.0%	0.9%	1.9%

(6)問い合わせ等の対応について、事務局にお気づきの点がありましたらご自由にご記入をお願いします。

(主に出された意見)

大変親切でよかったです。

専門用語ではなく、一般の人にもわかりやすくしてほしい。

【事務局からの督促対応状況】

(1) 督促対応状況についてお尋ねします。

ア 事務局から調査票の提出に対する督促がありましたか。

回答 事業所数	1	2
	あった	なかつた
回答数	268	74
構成比	100%	27.6% 72.4%

2を選択された方は、「4 事務局から調査客体へ内容照会をした際の対応状況」へ進んでください。

イ 事務局から督促の電話を受けた時間帯は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	特に問題ない	就業時間外で 不都合があつた	就業時間内 で不都合があつた	わからない
回答数	67	64	0	0
構成比	100%	95.5%	0.0%	4.5%

(2) 事務局の応対・態度は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	良い	どちらかといえば 良い	どちらかといえば 悪い	悪い
回答数	69	47	21	0
構成比	100%	68.1%	30.4%	0.0% 1.4%

3又は4を選択された方は、具体例のご記入をお願いします。

(主に出された意見)

横柄な対応でした。

メールでの遅れがないように調査（統計の）〆切り日を指定したら知らせがありました。大変助かりました。

(3) 事務局の説明の中で、調査票の記入を軽視するような発言はありませんでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	なかつた	記入しなくてよい といわれた	記入できるところだけ でよいといわれた	その他
回答数	73	69	0	3
構成比	100%	94.5%	0.0% 4.1%	1.4%

4を選択された方は、具体例のご記入をお願いします。

(主に出された意見)

丁寧に話し合いをもって説明してくれた。

(4) 事務局からの督促に対する説明時間は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	短かった	どちらかといえば 短かった	どちらかといえば 長かった	長かった
回答数	66	43	18	5
構成比	100%	65.2%	27.3% 7.6%	0.0%

(5) 事務局の督促の対応について、お気づきの点がありましたらご自由にご記入をお願いします。

(主に出された意見)

期日を過ぎても多少の猶予期間はいただきたい。（通常は期日までに報告できています）

期日には間に合うようにしてますので、月初めにくるメールを1回にしてほしい。

メールですから時間のゆとりを持って知らせてくださって、とてもありがとうございます。

【事務局からの疑義照会等対応状況】

(1)内容照会等の状況についてお尋ねします。

ア 事務局から調査票の内容照会等がありましたか。

回答 事業所数	1	2
	あった	なかった
回答数	283	152
構成比	100%	53.7% 46.3%

2を選択された方は、「5 その他」へ進んでください。

イ 事務局から内容照会等を受けた時間帯は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	特に問題ない	就業時間外で 不都合があった	就業時間内で 不都合があった	わからない
回答数	153	149	1	0
構成比	100%	97.4%	0.7%	0.0% 2.0%

(2)事務局の応対・態度は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	良い	どちらかといえば 良い	どちらかといえば 悪い	悪い
回答数	152	115	36	1
構成比	100%	75.7%	23.7%	0.7% 0.0%

3又は4を選択された方は、具体例のご記入をお願いします。

(主に出された意見)

一方的に話しをされ、こちらの都合は関係なかった。

(3)事務局からの調査票の内容照会の説明は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	わかりやすい	どちらかといえば わかりやすい	どちらかといえば わかりづらい	わかりづらい
回答数	154	94	54	4
構成比	100%	61.0%	35.1%	2.6% 1.3%

3又は4を選択された方は、具体例のご記入をお願いします。

(主に出された意見)

システム（事務局側）をベースに話をし、現物の動きを見ていない。

「こんなこともわからないの？」と見下す様な言い方をされた。

担当者によって訂正方法が違う。

Web入力画面で似たような項目が並んでいて見づらい。

(4)事務局からの調査票の内容照会の説明時間は、いかがでしたか。

回答 事業所数	1	2	3	4
	短かった	どちらかといえば 短かった	どちらかといえば 長かった	長かった
回答数	149	76	64	9
構成比	100%	51.0%	43.0%	6.0% 0.0%

(5)事務局の内容照会等の対応について、お気づきの点がありましたらご自由にご記入をお願いします。

(主に出された意見)

親切・丁寧に対応していただきました。

バターの生産等の基礎知識に乏しい担当者がいる。

【その他】

事務局についてお気づきの点がありましたらご自由にご記入をお願いします。

(主に出された意見)

事務局ではないが、入力画面が小窓になっており入力しづらい。

調査入力のインターネット画面上で、動きが非常に遅いので時間を要す。

締切日のメール連絡後、3日前に更にメール連絡があり、当日に確認の電話があった。そんなに何度も連絡はいらない。

事前に農水出張所の担当者より、報告の仕方が変更になる話を聞いていたので混乱は無かった。